

別表第3(第8条、第10条、第11条、第14条関係)

提出書類			提出部数	第8条 内定申 請書 (第1号 様式)	第11条 変更承 認申 請書 (第6号 様式)	第14条 完了 報告・ 交付申 請書 (第11号 様式)
共通	中小企業等の 場合	現在事項全部証明書(原本又は写し)	1部	○		
		法人住民税納税証明書(原本又は写し) (直近、1年分の納めるべき額をすべて納付していることを確認できるもの)	1部	○		
	申請者が複数の場合	代表者承諾書	1部	○※		
	個人の 場合	住民税納税証明書(原本又は写し) (直近、1年分の納めるべき額をすべて納付していることを確認できるもの)	どちらか 1部	○		
		直近の非課税証明書(原本又は写し)				
		国民健康保険料納付済額証明書(原本又は写し) (直近、1年分の納めるべき額をすべて納付していることを確認できるもの)	1部	○※		
除却助 成	建物全部事項証明書(原本) (建物が登記されていない場合は、固定資産税評価証明書等(原本)を提出) ※現況建物が建物全部事項証明書又は固定資産税評価証明書等の記載内容と異なる場合は、区に相談すること。		1部	○		
	木造以外の建物の場合	老朽建築物調査結果報告書の写し	1部	○※		
	土地所有者が申請する 場合	建築物除却承諾書 ※建物所有者(所有者が複数ある場合は、建物所有者の代表者)の印鑑証明書 (原本又は写し)を添付すること	1部	○※		
		土地全部事項証明書(原本)	1部	○※		
	除却工事費の見積書の写し		1部	○	○※	
	現況写真		1部	○		
	除却工事の工程表		1部	○	○※	
	除却後の写真		1部			○
	除却工事費の支払を証明するもの(領収書等の写し)		1部			○
	除却が完了したことを証するもの (登記完了証又は建物の閉鎖事項証明書(原本又は写し)) ※建物が登記されていない場合は、除却工事業者の発行する建物滅失証明書等(原本)		1部			○
	隣接地建築物の 一部除却の場合	除却する部分に分かる平面図(除却する面積を算出できるもの)	1部	○		
	受領委任の場合	委任状	1部			○
		請求書の写し (申請者宛てに発行された除却工事全額の請求書の写し)	1部			○
除却工事費の支払を証明するもの(領収書等の写し) (助成対象金額以外で申請者が支払った領収書等の写し)		1部			○	

提出書類		提出部数	第8条 内定申請書 (第1号 様式)	第10条 建築計 画報告 書 (第5号 様式の 2)	第11条 変更 承認 申請書 (第6号 様式)	第14条 完了 報告 ・ 交付申 請書 (第11号 様式)	
建物全部事項証明書(原本) (建物が登記されていない場合は、名寄帳等(原本)を提出) ※現況建物が建物全部事項証明書又は名寄帳等の記載内容と異なる場合は、区に相談すること。		1部	○				
申請者と除却する 建築物の所有者 が異なる場合	建築物除却承諾書	1部	○※				
除却工事費の見積書の写し		1部	○		○※		
共同建替えの場合	設計費・工事監理費の見積書の写し	1部	○※		○※		
現況写真		1部	○				
除却工事及び建築工事の工程表		1部	○		○※		
土地全部事項証明書(原本)		1部	○		○※		
公図の写し(原本)		1部	○		○※		
申請者と土地の所 有者が異なる場合	建替に伴う土地の使用承諾書(借地等の場合)	1部	○※		○※		
除却工事費の確定金額を証明するもの(請求書又は領収書等の写し)		1部		○※			
除却工事費の支払を証明するもの(領収書等の写し)		1部				○	
共同建替えの場合	設計費・工事監理費の支払を証明するもの(領収書等の写し)	1部			○※	○	
設計図書関係	建築確認申請図書等 (副本)の写し (建築基準法第6条第 1項に 基づくもの)	建築確認済証の写し	1部		○	○※	
		確認申請書 (第一面から第六面まで)の写し	1部		○	○※	
		案内図・配置図・平面図・立面図・ 求積図の写し(A4版折込)	1部		○	○※	
	検査済証の写し(建築基準法第7条第5項に基づくもの)		1部				○
	完成写真(外構写真含む) ※地区計画の区域では垣・さくの構造の制限を遵守すること		1部				○
関係法令等	荒川区住宅等の建築 に係る住環境の整備 に関する条例にかかる 証書類の写し	建築計画書副本の写し	1部		○	○※	
		工事完了確認通知書の写し	1部			○	
	荒川区市街地整備指 導要綱にかかる証書 類の写し	協定書(又は事前申出書)の写し	1部		○	○※	
		協定履行確認通知書 (又は完了届)の写し	1部			○	
	荒川区みどりの保護育 成条例にかかる証書 類の写し	緑化計画認定済通知書の写し	1部		○	○※	
		完了確認通知書の写し	1部			○	
	緑化基準確認書類 (敷地面積100㎡以 上)	緑化計画書	1部		○	○※	
		完了写真	1部			○	
	荒川区細街路拡幅整 備要綱にかかる証書 類の写し	細街路承諾書の写し	1部		○	○※	
	法定外公共物の売払いを受けた時	土地売買契約書の写し	1部	○		○※	
土地測量費の支払を証明するもの(領収書等の写し)		1部	○		○※		

提出書類			提出部数	第8条 内定申請書 (第1号 様式)	第10条 着工報告書 (第5号 様式)	第10条 建築計画報告書 (第5号 様式の 2)	第11条 変更承認申請書 (第6号 様式)	第14条 完了報告・ 交付申請書 (第11号 様式)
共通	除却工事費に係る加算部分	石綿除去工事費の見積書の写し	1部	○			○※	
		工事施行計画書の写し又は施行内容の分かる書類 (石綿含有建材等の種類及び使用箇所が分かる位置図や除去時の作業手順、 飛散防止対策等が分かるもの)	1部	○			○※	
		事前調査結果を掲示している看板の写真 (掲示内容が読めるもの及び遠景)	1部		○		○※	
除却助成	除却工事費に係る加算部分	石綿除去工事の写真 (石綿含有建材等が計画のとおり適切に除去されていることが分かるもの)	1部					○
		石綿除去工事費の支払を証するもの(領収書等の写し)	1部					○
建替え助成	建築工事費に係る加算部分	石綿除去工事の写真 (石綿含有建材等が計画のとおり適切に除去されていることが分かるもの)	1部			○※		○※
		石綿除去工事費の確定金額を証するもの (請求書又は領収書等の写し)	1部			○※		
		石綿除去工事費の支払を証するもの(領収書等の写し)	1部					○
		高齢世帯の者の年齢確認書類 (住民票の写し・戸籍謄本等の原本)	1部	○			○※	
その他	区長が必要と認める書類	高齢世帯の者と子世帯等の者の親族関係確認書類 (住民票の写し・戸籍謄本等の原本)	1部	○			○※	
		高齢世帯の者と子世帯等の者の扶養関係等その他の要件確認書類 (課税又は納税証明書・源泉徴収票等の原本又は写し)	1部	○※			○※	
		高齢世帯の者と子世帯等の者の同居又は同一建築物への居住確認 書類 (不燃化建築物居住後の住民票の写しの原本)	1部					○
				○※	○※	○※	○※	○※

※ 必要に応じて提出